

健康保険

2016
November

11

特集

健康と医療保険を地域で支える

都道府県連合会の医療保険・地域医療への取り組み

——健保連千葉連合会、大阪連合会の事例から

都道府県連合会が支援する地域医療適正化と加入者の健康づくり

——健保連岩手連合会、愛知連合会の事例から

都道府県連合会が取り組む保健事業

——健保連徳島連合会の事例から

健保連・白川修二副会長・専務理事インタビュー

地域で活動する健保組合・都道府県連合会への期待

やまけんの
日本まるごと
食探訪

北海道・上川郡
清水町

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保プロジェクト

政

府は、「持続可能な医療保険制度を構築する観点から、医療に要する費用の適正化、医療保険の保険給付の範囲及び加入者等の負担能力に応じた医療に要する費用の負担の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」となされている（「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」附則）。

本来、個々の保険者に責任のない高齢化の急速な進展や地域・産業構造の変化に伴う社会保障の安定化のための費用については、消費税を目的財源とした公費により対応することが基本となるべきである。しかし、財源確保のための消費税率引き上げが先送りされた2017年度予算編成において、厚生労働省は、概算要求額から1400億円の削減が求められており、国庫負担額の大きい医療保険、

介護保険分野での制度改革が避けられない情勢にある。高齢者の医療・介護と医療費等の特性を踏まえながら、医療費・介護サービス費を国民全体でどう支えていくか、現役世代の過大な負担を回避し、国民生活の安心と活力を高める視点に立った納得できる制度改革が必要となる。

世代間・世代内での負担の公平、負担能力に応じた負担の観点からは、医療保険における高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担のあり方について、負担能力に応じた適切な限度額を設定することはもとよりのこと、在宅ケアの推進、入院者と在宅者との負担の公平、医療・介護サービス提供体制の適正化を促進する観点から、医療と介護を通じた「ホテルコスト」の負担のあり方の見直しは重要な課題である。とくに、介護保険制度においては、介護保険施設における食費（食材料費＋調理費相当）および居住費（光熱水費相当）

は原則として保険給付外とされている（2005年法改正）。これに対し、医療保険制度においては、急性期の入院患者の食費・居住費については、病状に応じた医学的管理の観点から保険給付の対象とし、他方、療養病床については、介護病床と同様に「住まい」としての機能を有していることに着目して食費（食材料費＋調理費相当）および居住費（光熱水費相当）を自己負担化しており、取り扱いを異にしている。

医療上の必要性から入院する患者について、必要な入院医療、適切な医学的管理を阻害しない程度の水準の負担を求めつつ、その財源を入院時の医学的管理の充実のための技術料の引き上げに振り向けることは、公平の観点、不適切な長期入院医療の是正の観点から積極的に検討すべき課題と考える。

視点

113

次期医療保険制度改革の 主要論点について